

歯科材料 06 歯科用印象材料
一般医療機器 歯科適合試験用材料 JMDN コード 70881000

バイオインクフロー

【禁忌・禁止】

本材又はセルローズ系印象材に対し過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

**【形状・構造及び原理等】

<形状・構造>

緑色のペーストがシリンジに充填されている。

<組成>

精製水、セテアリルアルコール、流動パラフィン、グリセロール、ポリエチレングリコール、タートラジン、アシッドブルー3、カルボキシシルメチルセルローズ

<構成品>

ニードルチップ

アプリーケーター、アプリーケーターホルダー (BK205 のみ)

<原理>

床過圧による歯肉の発赤部位に本材を塗り、その後義歯を装着し、床に過圧部を転写させる。

【使用目的又は効果】

有床義歯や補綴物を装着する際に、床過圧部の検査のために用いる。

【使用方法等】

- (1) 検査部の歯肉を綿球等で拭き取り、乾燥させる。
- (2) シリンジの蓋をはずし、ニードルチップを装着する。
- (3) 歯肉の発赤部位にペーストを塗布する。
ペーストを広げる時は、マイクロアプリーケーターを使用するとよい。
- (4) 義歯を口腔内に装着する。
- (5) 中心咬合位で咬合させる。
- (6) 義歯を取り出し、転写された過圧部を確認する、
- (7) ラウンドバー又はカーボランダムポイント等で調整し、研磨する。
- (8) 再調整が必要な場合は、上記の操作を繰り返す。

【使用上の注意】

【使用注意】(次の患者には慎重に適用すること)

- (1) 本品あるいは類似の成分に対して発疹、発赤、腫脹、痒み等の過敏症の既往歴の有無を確認し、既往歴のある患者には本品を使用しないこと。
- (2) 本品の使用により発疹、発赤、腫脹、痒み等の過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、直ちに医師の診断を受けさせること。
- (3) 本品を重度の炎症部位や化膿部位に使用しないこと。

【重要な基本的注意】

- (1) 本材を塗布する際は、ニードルチップを使用し、シリンジの先端が汚染しないようにすること。
- (2) ニードルチップ、アプリーケーターは再使用しないこと。
- (3) 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- (4) 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (5) 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- (1) 室温で保存・保管すること。(40℃以下)
- (2) 本材使用後は、必ず蓋をすること。
- (3) 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

*製造販売業者：バウシュ咬合紙ジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0020

製造業者 : Dr. Jean Bausch GmbH & Co. KG
(国名：ドイツ)